

平成 25 年 7 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 タイヨー
代表者名 代表取締役社長 清川 和彦
(コード：9949 大証第 2 部 福証)
問合せ先 財務部長 村田 浩
(TEL 099-268-1211)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、関東財務局に提出しました平成 25 年 2 月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。従って、当事業年度末日時点において当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、棚卸資産計上額の基礎となるデータの収集及び処理上の手続きに誤りがあった可能性があることが判明したため、速やかに過去のその内容及び根拠となるデータの状況等について徹底した調査を進めてまいりましたが、調査の結果、平成 25 年 2 月期第 3 四半期において棚卸資産計上額が 43 百万円過大に、平成 25 年 2 月期決算において棚卸資産計上額が 86 百万円過大に計上されていることが確認されました。

この結果、昨年度の第 50 期第 3 四半期（平成 25 年 2 月期第 3 四半期）、第 50 期決算（平成 25 年 2 月期）の金額誤りを訂正いたします。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

上記事実は当事業年度末日後に判明したため、当該不備を問う事業年度末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社としては、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に至った原因分析及び問題点の抽出結果に基づき、以下の是正措置・再発防止策を骨子として具体策の策定・実行に着手する予定であります。

- ①棚卸に際して利用する単価データに誤りを生じさせない、よりシンプルな方法を採用する。
- ②棚卸マニュアルを見直し棚卸実施後の店舗での抜き取りチェックの際に数量に加え単価も検証項目とする。
- ③棚卸データを再度本部側マスターと照合し、単価の正確性を確認する。

以 上